

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	増田 仁
論文題目	「高度経済成長期」における家政学的知と実践に関する社会学的分析 —家事労働者形成過程の再検討—		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、戦後日本とりわけ「高度成長期」(1950年代後半～1970年前半)を対象に、家政学的な教育実践が学校教育や地域社会においていかなる介入を試み、これに生徒や地域生活者がどのように対応していったのかを、いくつかのフィールドを焦点として社会学的に分析することを目的としている。そして、このような家政学教育をめぐる相互作用のプロセスで、生徒や地域生活者の生活・労働状況がどのように変容したのかを検討することを通して、戦後日本社会における女性の労働とりわけ家事労働の再編過程を、多面的に浮き彫りにしようと試みている。分析は、主に以下の2点に対して行われている。</p> <p>第一に、本論文は、学校現場における家政学的な教育実践がいかに展開されたのかをカリキュラムや家庭科教育の現場に関する資料を検討することによって明らかにし、さらに教師や生徒(特に女子生徒)がこれにどのように対応していったのかを考察している。<制度化されたカリキュラム>としての家庭科教育の受容を巡る教師の側の葛藤、また商業科のカリキュラムのなかで職業教育に加えて、性別役割分業重視の家庭科の授業が導入された点に着目しながら、家事労働者が再編される過程を描き出している。</p> <p>第二に、本論文は、家政学的な教育実践が戦後日本の地域社会において、いかに展開され、地域生活者(とくに女性)がどのように受容したのかについて、農村のホームプロジェクトと生活改善普及事業に着目することによって、フィールドワークから具体的な特徴を描き出そうとしている。とくにアメリカの家政学の知が、家庭クラブや共同炊事実践によって、農村地域の日常のなかに読み替えられる過程を明確にしている。</p> <p>本論文は、6章から構成されており、第1章は、先行研究の検討と研究枠組みの提示である。研究の歴史的背景として、まず、アメリカの大学教育において家政学(ホーム・エコノミクス)が成立し、ランド・グランド大学を中心に職業教育の一環としてカリキュラムの導入された点を紹介し、その家政学的知が本論文の研究対象の一つである、地域社会のホームプロジェクトや生活改善普及事業に応用されていた点を指摘している。次に、戦後日本において新制の女子大学において家政学部が創設され、日本の家政学がアメリカの影響を受け、家事労働全般の「合理化」「科学化」を通じて「家庭生活を向上」させ理想的な人間の開発を図る学問分野として再編成された点を取り上げ、同時期に教員養成大学においても小規模ながらも家庭科教員養成課程が設けられ、家政学的知の制度化が進んだ点を明確にしている。そして、戦後の学校教育のなかで、とくに中等教育において、女子の家庭科の必修化が進められ、アメリカの影響を受けたホームプロジェクトが家庭実習のなかで具体化されるようになった点を強調している。</p> <p>以上を背景として、さらに第1章は、社会学、とくに教育社会学の領域における「ジェンダーと教育」研究の研究動向を整理し、本論文の研究枠組みを提示している。高度成長期において、いわゆる「専業主婦層」が広く形成されるのであるが、本論文ではこの専業主婦層をマルクス主義フェミニズムのいう「家事労働者」と呼び、「家事労働者」の形成過程を学校教育の現場と地域社会の日常活動から具体的に記述する研究の重要性を説いている。とくに、「家事労働者」を画一的な存在としてとらえるのではなく、制度化された家政学的知を日常的に、主体的に読み替える存在として考察する</p>			

必要性を強調している。研究手法としては、いわゆる「質的な」社会学的分析手法を用いるが、家庭科のカリキュラムの導入とそれへの対応を実践活動の記録を中心に分析する研究では、制度と行為者の相互作用に考察の焦点を当てる点、また地域社会における実践活動については、当事者の回顧的なインタビューの「厚い」記述を目指す点が説明されている。

第2章から第5章が具体的な研究結果である。第2章は、アメリカ的な家政学の影響下に導入された家庭科に対する現場の教師の対応を雑誌『家庭科教育』を中心に検討している。当時の教育実践に大きな影響力を持っていた、日本教職員組合の家庭科部会に所属する家庭科教師は、現状の成人女性の「家事労働」を再生産する教科としての家庭科を批判し、「家事労働」の役割を再評価する「新しい」家庭科の再構築を目指したが、既存の家庭科の批判が教科としての家庭科の不要論に結びつくという矛盾に直面することになった。本章は、戦後日本の家庭科教育が発足の段階から、既存のジェンダー秩序の再生産とその批判という矛盾する2つの側面を解決できないまま存続した点を指摘している。

第3章は、高等学校の商業科に焦点を当て、女性の職業人養成を目指した商業科が、むしろ「家事労働」の再生産の場に変容した点を、千葉県や埼玉県などの高校のカリキュラム、教科書、副読本などの資料を使って明らかにしている。高度成長期に拡大した高等学校の商業科に多くの女子生徒が進学したが、大半が高校卒業後結婚出産まで短期勤続する労働者となった。教育現場では、職業技術を高めようとしたが、企業側からは礼儀作法や人間関係を円滑にするスキルが求められた。本章は、女子生徒が商業科のカリキュラムよりも、日常活動（隠れたカリキュラム）を通して、ジェンダー秩序を学習した結果、「家事労働者」が再生産されることになった点を明確にしている。

第4章は、学校教育から視点を地域社会に転じ、栃木県の地域における家政学的実践の例として、離乳食の普及を目指す家庭クラブを取り上げ、当時の学校生徒や地域の女性が、家事労働の合理化を目指す家政学的知をどのように受容したのかを、聞き取り調査を基に検討している。合理的な育児に関する知は普及しつつあったが、農村の中下層の女性の間では、地域生活に根ざした子育ての知恵やリズムを維持した上で、部分的に受容された点が明らかになっている。

第5章は、高度成長期の前半に栃木県の2地区で展開された共同炊事の事例を取り上げ、農村女性にとって家事の共同実践が日常生活においてどのような意味を持ったのかを、聞き取り調査を中心に明らかにしている。戦後の生活改善運動の一環として実施された共同炊事は、農村女性の家事負担を軽減する事業として実施されたが、富裕な農家の女性の間では、農業の機械化とともに終息した。しかし零細農家の女性の間では、過酷な労働からの一時的な離脱の場として、またイエを超えた地域共同体の人間関係を維持する場として読み替えられ、現在まで存続している点を指摘している。とくに地域女性のネットワークの基礎になった事実を強調している。

以上の研究結果を踏まえて、本論文は、戦後日本における、家庭科教育によって普及を図られた近代的な家政学的知と家事労働者形成との間に、複合的で多面的な関係性があった点を明確にしている。とくに結論の第6章は、高度成長期に広く形成された「家事労働者」（専業主婦層）は、決して画一的な存在ではなく、その形成の場であった学校教育においても、生活実践の場である地域社会においても、政策、労働組合、女性労働をめぐる言説、そして個人の日常活動の間にあった矛盾し葛藤する諸力の関係性を読み解くことによって、実像を浮かび上がらせることが可能となると論を展開している。そして、この研究視点が今後のジェンダー研究にとって有効であると論じている。

(論文審査の結果の要旨)

戦後日本の「高度成長期」(1950年代後半～1970年前半)において、家事労働者(いわゆる「専業主婦層」)が広く形成された。本論文は、この家事労働者の形成過程において、家政学的な教育実践がどのように関係したのかに関して、質的な社会学的手法を用いて実証的に解明した研究である。とくに家政学的な知の介入に対して、学校教育と地域社会の対応の複雑さと矛盾に着目することによって、家事労働者形成を多面的に詳細に描いた点で優れた成果を上げている。本論文の特色は以下の2点にある。

第一に、本論文は、学校現場における家政学的な教育実践がいかに展開されたのかをカリキュラムや家庭科教育の現場に関する資料を検討することによって明らかにし、さらに教師や生徒(特に女子生徒)がこれにどのように対応していったのかを考察している。<制度化されたカリキュラム>としての家庭科教育の受容を巡る教師の側の葛藤、また商業科のカリキュラムのなかで職業教育に加えて、性別役割分業重視の家庭科の授業が導入される点に着目しながら、家事労働者が再編される過程を描き出している。

第二に、本論文は、家政学的な教育実践が戦後日本の地域社会において、いかに展開され、地域生活者(とくに女性)がどのように受容したのかについて、農村のホームプロジェクトと生活改善普及事業に着目することによって、フィールドワークから具体的な特徴を描き出そうとしている。とくにアメリカの家政学の知が、家庭クラブや共同炊事実践によって、農村地域の日常のなかに読み替えられる過程を詳細に明らかにしている。

本論文は、6章から構成されており、第1章は、先行研究の検討と研究枠組みの提示である。戦後日本の家政学が、アメリカの家政学の影響を受け、家事労働全般の「合理化」「科学化」を通じて「家庭生活を向上」させ理想的な人間の開発を図る学問分野として再編成された点が指摘され、その家政学的知を普及させることを目的とした家庭科教育が、日本の学校教育と地域社会でいかに受容されたのかを、文書資料と実践活動に関する当事者の回顧的なインタビューによって解明するという本研究のユニークで優れた研究視点と研究手法が説明されている。

第2章から第5章が具体的な研究結果である。第2章は、アメリカ的な家政学の影響下に導入された家庭科に対する現場の教師の対応を雑誌『家庭科教育』を中心に検討している。当時の教育実践に大きな影響力を持っていた、日本教職員組合の家庭科部会に所属する家庭科教師は、現状の成人女性の「家事労働」を再生産する教科としての家庭科を批判し、「家事労働」の役割を再評価する「新しい」家庭科の再構築を目指したが、既存の家庭科の批判が教科としての家庭科の不要論に結びつくという矛盾に直面することになった。本章は、戦後日本の家庭科教育が発足の段階から、既存のジェンダー秩序の再生産とその批判という矛盾する2つの側面を解決できないまま存続した点を鋭く指摘している。

第3章は、高等学校の商業科に焦点を当て、女性の職業人養成を目指した商業科が、むしろ「家事労働」の再生産の場に変容した点を、千葉県や埼玉県などの高校のカリキュラム、教科書、副読本などの資料を使って明らかにしている。高度成長期に拡大した高等学校の商業科に多くの女子生徒が進学したが、大半が高校卒業後結婚出産まで短期勤続する労働者となった。教育現場では、職業技術を高めようとしたが、企業側からは礼儀作法や人間関係を円滑にするスキルが求められた。本章は、女子生徒が商業科のカリキュラムよりも、日常活動(隠れたカリキュラム)を通して、ジェンダー秩序を学習した結果、「家事労働者」が再生産されることになった点を明確にした重要な研究成果となっている。

第4章は、学校教育から視点を地域社会に転じ、栃木県の地域における家政学的実践の例として、離乳食の普及を目指す家庭クラブを取り上げ、当時の学校生徒や地域の女性が、家事労働の合理化を目指す家政学的知をどのように受容したのかを、聞き

取り調査を基に検討している。合理的な育児に関する知は普及しつつあったが、農村の中下層の女性の間では、地域生活に根ざした子育ての知恵やリズムを維持した上で、部分的な受容にとどまった事実が、インタビューなどを基に詳細に記述されており、興味深い研究結果となっている。

第5章は、高度成長期の前半に栃木県の2地区で展開された共同炊事の事例を取り上げ、農村女性にとって家事の共同実践が日常生活においてどのような意味を持ったのかを、聞き取り調査を中心に明らかにしている。戦後の生活改善運動の一環として実施された共同炊事は、農村女性の家事負担を軽減する事業として実施されたが、富裕な農家の女性の間では、農業の機械化とともに終息した。しかし零細農家の女性の間では、過酷な労働からの一時的な離脱の場として、またイエを超えた地域共同体の人間関係を維持する場として読み替えられ、現在まで存続している点を指摘している。とくに地域女性のネットワークの基礎になったという事実に関して、インタビュー調査を基に詳細に説明しており、貴重な研究成果となっている。

以上の研究結果を踏まえて、本論文は、戦後日本における、家庭科教育の実践によって普及を図られた近代的な家政学的知と家事労働者形成との間に、複合的で多面的な関係性があった点を詳細に描いた点で大きな成果を上げたと判断できる。また結論の第6章で説明している、高度成長期に広く形成された「家事労働者」(専業主婦層)は、決して画一的な存在ではなく、その形成の場であった学校教育においても、生活実践の場である地域社会においても、政策、労働組合、女性労働をめぐる言説、そして個人の日常活動の間にあった矛盾し葛藤する諸力の関係性を読み解くことによって、実像を浮かび上がらせることが可能となるとする研究の結論は、今後のジェンダー研究にとって有効な視点であるとして評価できる。

以上のように、本論文は著者の修士論文からの地道な研究の成果を纏めた、貴重で優れた研究結果となっているが、残された課題として以下の点が指摘されている。

第1に、詳細に分析された4つの章を結びつける理論的視点をさらに磨く必要があること。とくに学校教育と地域活動の実践との関係性を説明する視点を深める必要があること。

第2に、家政学的知に限定された研究であるが、家事労働者は家庭科の教育実践にかかわらず、高度成長期に広く形成された。日本社会全体の変動との関係について考察を深める必要があること。

第3に、栃木県の農村におけるインタビュー調査が行われたが、調査対象地域の特色について、より一般的で包括的な説明によって、調査結果の日本全体における位置づけを明確にする必要のあること。

しかし、こうした点は、本論文で見出された多くの新しい知見の価値をいささかも損なうものではない。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成25年12月26日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定)当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降